

「かかやくひの宮」という呼称

Sono, Akemi / 園, 明美

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要 / 日本文学誌要

(巻 / Volume)

82

(開始ページ / Start Page)

15

(終了ページ / End Page)

26

(発行年 / Year)

2010-07

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010202>

「かかやくひの宮」という呼称

「かかやくひの宮」という呼称

はじめに

桐壺巻の終わり近くに、次のような記述がある。

世にたぐひなしと見たてまつりたまひ、名高うおはする宮の御容貌にも、なほにははしきはたとへむ方なく、うつくしげなるを、世の人光る君と聞こゆ。藤壺ならびたまひて、御おほえもとりどりなれば、かかやくひの宮と聞こゆ。(桐壺 一—四四頁)

光源氏と藤壺とが、その美貌と帝の寵愛において比肩する故に、世間の人々に「光る君」・「かかやくひの宮」と並び称されたことを語るものである。

ここに現れる「かかやくひの宮」という呼称は、永い間「かかやくひの宮」として理解されてきたわけだが、近年、「ひの宮」は「妃の宮」・「日の宮」の掛詞であり、したがって、従来

園 明 美

女御と考えられてきた藤壺の立后以前の身分も令制の妃と考えべきではないかという見解⁽²⁾が提示されて以来、藤壺の身分の問題に関わる考察を中心として、議論が活発化している。

「ひの宮」を「妃の宮」・「日の宮」の掛詞とする見解は、私見としても支持するところであるが、それでは、このように理解することによって、「かかやくひの宮」という呼称にいかなる意味が見出せるのであるうか。この点については、詳しく論じられることが少ないように感じる。⁽³⁾

そこで本稿では、藤壺の立后以前の身分の問題を検討した上で、この文脈における「光る(光)」と「かかやく」の意味に関する分析を行い、改めて「かかやくひの宮」という呼称の意義を考えてみたい。

一、藤壺の身分について

まずは現在、「かかやくひの宮」という呼称の問題に関する議論の中心となっている、立后以前の藤壺の身分の問題についての私見を述べておきたい。

そもそもこの問題に関する議論の発端となったのは、北山谿太氏が提示した、「かかやくひの宮」の「ひの宮」は「妃の宮」が正しいのではないかという見解であった。

その後、北山氏の説を受けて、小松登美氏は、内親王が入内した場合は皇后か妃となる習慣であり、したがって一般に女御と捉えられている円融朝の尊子内親王も、後宮での身分は妃であった可能性が高いため、入内後まもなく内裏が火災に遭ったために尊子に付けられたとされる「火の宮」という異名は、「妃の宮」との掛詞であると考えられると述べた上で、藤壺の入内時から立后までの後宮での身分についても、令に定められた妃であると考えられるとして、「ひの宮」は「妃の宮」・「日の宮」の掛詞である可能性を示した。また、今西祐一郎氏も北山説を受け、小松説と同趣旨の見解を示した上で、「かかやくひの宮」が、永い間「かかやくひの宮」としてのみ理解されてきた理由として、「日」は「かかやく」の縁語でもある故に、印象深い「日の宮」のみが藤壺の呼称として生き残り、令制の妃が廢れるにしたがって、「妃の宮」は忘れ去られたのではないかと述べている。

ただし、右のように藤壺を令制の妃と考えることに対しては、

反論も提出されている。

たとえば増田繁夫氏は、「かかやくひの宮」には「妃」の意が掛けられているだろうという点は認めるが、藤壺の後宮での地位については、「妃」と呼ばれたこともあるが、また「女御」と呼ばれてもよいような曖昧な地位であった」とする見解を提示し、後藤祥子氏は、藤壺の身分については、「ほぼ十世紀の後宮社会を描くこの物語に、妃を復権させるのは時代錯誤ということになりかねない。藤壺は令制の妃ではあるまい。」とした上で、「後宮には、女御や更衣といった階層序列を表す呼び方や、その境目をややあいまいにした御息所という呼び方のキサキたちの他にも、血縁や何らかのゆかりある女性を、特定の地位や職掌がなくとも、恒常的に包容する受け皿があったのだと思われる。就中、皇女はその最たる有資格者といわねばなるまい。藤壺の場合、桐壺帝と皇統を異にするだけ、後宮的要素は不可欠だったと言わねばなるまいが。」と述べている。

また、深澤三千男氏も、藤壺は「一寵女の立場から、いきなり中宮に冊立されたものと見たい。こうした見方をする場合、「かかやくひの宮」の「ひ」は「日」でなければという事になるが、私としては「妃」が匂わされていてもかまわない。その場合それは制度的な「妃」たる公的地位を示すものではなく、「かかやく」と一括して飽くまでも私的な実質への賛称に含めたい。」と述べ、更に別稿においても、藤壺は「制度上の公的地位を持たない俣、桐壺帝の皇女格で後宮入りして藤壺に侍し、これまでの史例にもある（引用者注・同論文は村上帝の寵女藤原登子の例を挙げる。）ように、立后によっていきなり公的地

「かかやくひの宮」という呼称

位を得た事になるであろう。」という見解を示している。

要するに、藤壺の立后以前の身分については、主に令制の妃であるのか否かという点が議論になっているわけである。私見としては、「ひの宮」が「妃の宮」・「日の宮」の掛詞であるという見解には首肯するが、藤壺の身分を令の定める妃とする点には疑問を覚える。

それというのも、たとえば、淳和帝皇后の正子内親王の場合には、

戊申。掖庭公主参「観冷然院」。(『日本紀略』天長元年四月 条)

庚戌。掖庭公主自「冷然院」還。(『日本紀略』天長元年四月 条)

という記事に見えるように、立后以前は「掖庭公主」と呼ばれていることから推して、后妃としての地位が定まっていなかったものと考えられるわけだが、このことは裏を返せば、内親王の場合は、立后以前は地位が確定しないキサキとして後宮にある可能性を示すものではないかと思うからである。

また、「妃」という語についても、単なる「キサキ」の意で用いられていると解釈できる例が多く存在する点には留意すべきであろう。特に私見として注目しておきたいのが、次の『小右記』逸文と『権記』の例である。

まず、『小右記』逸文の例を見てみる。

弘仁十四年六月十日、夫人従三位多治比氏薨、

桓武天皇妃也、生親王六人、遂蒙寵拔榮、為夫人(『三条

西家重書古文書』所載『小右記』逸文 万寿四年四月三日

条)

右は、藤原城子の崩御に際し、神事を停止すべきか否か、先例を挙げて検討する文脈中に見られるものだが、ここでは、「夫人」である多治比真人真宗に対して、「桓武天皇妃」といっているのである。

次に、『権記』の例。

廿八日、丙午、(中略)当時所坐藤原皇后東三条院・皇太后宮・中宮、皆依出家、無勤氏祀、(中略)我朝神国也、

以神事可為先、中宮雖為正妃、已被出家人道、随不動神事、依有殊私之恩、無止職号、全納封戸也、重立妃為后、令掌

氏祭可宜歟(『権記』長保二年正月条)

行成が一条天皇に藤原彰子立后の正当性を奏上する有名な場面だが、ここでは新たに皇后に冊立すべき者(具体的には女御である彰子)を、「妃」と呼んでいるのである。

ところで、『小右記』には、「伝聞、昨夜二品女親王承香殿密親髮切云々」(天元五年四月九日条)と、尊子内親王を女御と呼ぶ記事が存在する。これについて小松氏は、平安時代中期の「女御」は、かなりルーズな使われ方をしているし、内親王にとつては、女御に任ぜられることはむしろ待遇の下落になるため、『小右記』で尊子を「女御」と呼んだのは単なる「キサキ」の意であろうと述べているが、増田氏が指摘した例や、右のような事例を勘案すれば、平安時代中期には、「妃」もまた、単なるキサキの意で用いられていたのではないかと思われるのである。

私見としては、藤壺の立后以前の身分は、公的地位のない状

態で桐壺帝の後宮にあつたとする、後藤祥子氏や深澤三千男氏の見解にしたがつて理解するのが妥当ではないかと思う。すると、藤壺立后の際の記述に、「母宮をだに動きなきさまにしおきたてまつりて」（紅葉賀 三―三四七頁）とあるのも、それまでの藤壺の立場が不安定なものであつたことを示すものだといえよう。

始めに述べたように、「ひの宮」が「妃の宮」・「日の宮」の掛詞であるとする見解は、私見としても支持するものであるが、この場合の「妃の宮」は、「キサキたる内親王」という程度の意味合いであろうと思う。

ところで、「ひの宮」が「妃の宮」・「日の宮」の掛詞であるという点は、藤壺の身分を妃であつたと考えるか否かに関わらず、多くの論が認めるところであるが、この点に関連して、私見では、「ひの宮」が永らく「日の宮」としてのみ理解されてきた背景には、今西氏が提示した「日」が「かかやく」の縁語であるということにとどまらぬ意味があると思うので、以下、「光る（光）」・「かかやく」という語との関わりからこの問題を考えてみたい。

二、「光る（光）」と「かかやく」

ここでは、「かかやくひの宮」が「光る君」と併称されている点に注目し、この文脈における「光る（光）」と「かかやく」の意味を考えてみたい。

この問題に関しても、すでに先学により、さまざまな見解が

提示されている。

たとえば、藤田加代氏は、「ひかり」「かがやく」主人公たちは、先行する伝奇物語などの主人公の系譜にあり、彼らの美質を継承しながら神秘的、超人的な光彩美を与えられた人物群だつたと想定されようかと思う。従つて、「ひかり」「かがやく」主人公は、その輪郭において、古物語の愛読者にとつてはずになじみ深い理想の人物像であり、読者の夢や憧憬を寄せ得る対象だつたわけである。換言すれば、「ひかり」「かがやく」系譜を遡流していくと、そこには神々が存在するという、超人的伝奇的世界の人物の美を継承、発見したのがほかならぬ光源氏―藤壺・冷泉をも含む―であつて、このことは、匂宮巻冒頭における「まばゆき際」で、しかも「世の常の人さま」ならずとする光源氏像ともみごとに一致するものなのである。」と述べ、河添房江氏は、「ひかる」が弱い光や瞬間的な光にも使われるのに比して、「かかやく」はより持続的、強烈な光を対象とすることから、「かかやく」美という比喩的用法においても、「ひかる」美より一段上の光華美を形象する」と見られると述べる。

また、當麻良子氏は、『日本書紀』や『宇津保物語』、『枕草子』等における「かかやく」の用例を検討し、「かかやく」は本来、光源の放つた光自体の状態ではなく、「反射した（された）光」のそれを指し、そしてその光がオリジナルよりも増幅・多様化されていること、持続的であることを意味することば」であり、更に『源氏物語』における用例についても検討した結果、この解釈は、『源氏物語』の「かかやく」にも適合す

るとして、『源氏物語』の「かかやく」人物とは「光る君」の「ひかり」を受け止め、より美しく持続的な「かかやき」として返しうる存在であることを意味しているのではないか。「桐壺巻で藤壺に与えられた「かかやくひの宮」の呼称は、誰よりも優れて美しい「光る君」と一対をなす名であり、「かかやく」とは、「光る君」光源氏の栄光を一瞬のものではなく、永続的な、完璧なものにする人物に限られた語であると考えられるのである。」という見解を示している。

當麻氏の指摘するように、確かに「かかやく」には、『宇津保物語』の

夜いたう更けぬれば、七日の月、今は入るべきに、光たち
まちに明らかになりて、かの楼の上とおほしきにあたりて
輝く。(楼の上下 三一五五〇頁)

という例や、『枕草子』の

朝日のはなばなとさしあがるほどに、なぎの花いときはや
かにかがやきて、御輿の帷子の色つやなどの清らささへぞ
いみじき(関白殿、二月二十一日に、法興院の)四〇九
頁)

という例があり、また、『源氏物語』の場合にも、

雪の降り積もれるに、かのわが住む方を見やりたまへれば、
霞のたえだえに梢ばかり見ゆ。山は鏡をかけたるやうにき
らきらと夕日に輝きたるに、昨夜分け来し道のわりなさな
ど、あはれ多うそへて語りたまふ。浮舟 六一―五四頁)

などという例が見られ、これらはいずれも月や日の光が反射する様子をいうものであるので、「かかやく」が「光の反射」を

指すという見解には首肯できる。

しかしながら、桐壺巻での一節では、「かかやくひの宮」と「光る君」とが、「ならびたまひて、御おほえもとりどり」とあるように、併称されていることを考慮すると、「光る君」≡光源、「かかやくひの宮」≡反射という、いわば主と従という関係性で捉えることには疑問を感じる。

そもそも、「光の反射」という意味は、「かかやく」のみならず、「光る(光)」にもあるもので、実際、『源氏物語』以前の作品に次のような用例が見出せる。

A 松浦川川の瀬光り、鮎釣ると立たせる妹が裳の裾濡れぬ

(『万葉集』巻五 八五五)

B あしひきの山下光るもみち葉の散りまがひは今日にある

かも(『万葉集』巻十 五三七〇〇)

C 天の下すでに覆ひて降る雪の光を見れば貴くもあるか

(『万葉集』巻十七 三九二二三)

D また、雪のいと高う降り積りたる夕暮より、端近う、同じ心なる人二、三人ばかり、火桶を中に据えて、物語などするほどに、暗うなりぬれど、こなたには火もともさぬに、おほかたの雪の光、いと白う見えたるに、火箸して灰など掻きすさみて、あはれなるもをかしきも、言ひあはせたるこそをかしけれ。(『枕草子』「雪のいと高うはあらで」三〇三頁)

E よそながら玉なすものは菊園の露の光を見るがうれしき

(『宇津保物語』吹上下 一一五一―八頁)

Aは水面、Bは黄葉した葉がそれぞれ陽光を反射する様子で、

C・Dはいずれも雪が反射する光、Eは、露が光を反射するさまを示すものである。

右の如く、『源氏物語』以前の作品においても、「光の反射」を示す「光る（光）」の例は散見するわけだが、「源氏物語の光の特徴は、日月などの発光体そのものより、その特殊な環境における反射、映発、影などが中心」と指摘されているように、このような「光る（光）」の用法は、『源氏物語』に至って目立って多くなるのである。

- 1 心あてにそれかとぞ見る白露の光そへたる夕顔の花（夕顔 一―一四〇頁）
- 2 夕露に紐とく花は玉ほこのたよりに見えしえにこそありけれ
露の光やいかに（夕顔 一―一六一頁）
- 3 光ありと見し夕顔の上露はたそかれ時のそらめなりけり（夕顔 一―一六二頁）
- 4 まだほの暗けれど、雪の光に、いとどきよらに若う見えたまふを、老人ども笑みさかえて見たてまつる。（末摘花 一―二九二頁）
- 5 東の妻戸押し開けたれば、むかひたる廊の上もなくあばれたれば、日の脚ほどなくさし入りて、雪すこし降りたる光に、いとけざやかに見入れらる。（末摘花 一―三〇三頁）
- 6 鈍びたる御衣どもなれど、色あひ重なり好ましくなかなか見えて、雪の光にのみじく艶なる御姿を見出だして、まことに離れまさりたまはば、と忍びあへず思さる。（朝顔 二―四八〇―四八一頁）
- 7 中宮の御前に、秋の花を植ゑさせたまへること、常の年よりも見どころ多く、色種を尽くして、よしある黒木、赤木の籬を結びませつつ、同じき花の枝ざし、姿、朝夕露の光も世の常ならず、玉かとかかやきて、造りわたせる野辺の色を見るに、はた春の山も忘れられて、涼しうおもしろく、心もあくがるるやうなり。（野分 三―二六三頁）
- 8 明けぐれの空に、雪の光見えておぼつかなし。（若菜上 四―六九頁）
- 9 冬の夜の月は、人に違ひてめでたまふ御心なれば、おもしろき夜の雪の光に、をりにあひたる手ども弾きたまひつつ、さぶらふ人々も、すこしこの方にほめきたるに、御琴どもとりどりに弾かせて、遊びなどしたまふ。（若菜下 四―一八三頁）
- 10 灯のいと明かきに、御色はいと白く光るやうにて、とかくうち紛らはすことありし現の御もてなしよりも、言ふかひなきさまに何心なくて臥したまへる御ありさまの、飽かぬところなしと言はんもさらなりや。（御法 四―五一〇頁）
- 11 女もすこしゐざり出でたまへるに、ほどもなき軒の近きなれば、しのぶの露もやうやう光見えもてゆく。（総角 五―二三七頁）
- 12 日さし出でて軒の垂氷の光りあひたるに、人の御容貌もまさる心地す。（浮舟 六―一五二頁）

1・3及び7・11は、いずれも露が陽光を反射する様子で、5・6・8・9は、雪が陽光または月光を反射する様子、そして10は、灯火の光に肌の白さが映えるさまで、12は、軒のつららが陽光を反射する様子を示すものである。

ただし、ここで確認しておきたいのは、先に挙げた「かかやく」の例はいずれも、光源を明示してその光を反射しているさまをいうのに対して、右に挙げた「光る(光)」の例の多くは光源が明示されていない。我々は、そこに言外の光源を読み取るのである。一般に「光る(光)」が、それ自体が光っているものと解されがちなのも、そのせいであろう。

このように、「光る(光)」と「かかやく」には質的な違いがあるものの、右に挙げたように、『源氏物語』における「光る(光)」には、「光の反射」を表す例が非常に多く、特に7の例では「光」と「かかやく」がいずれも「光の反射」の意で用いられていることを考え合わせると、やはり私見としては、「かかやくひの宮」と「光る君」とが並列の関係である桐壺巻の文脈では、「光る」も「かかやく」も、共に何らかの「光」を放射しているものと解釈するのが妥当ではないかと考える。

それでは、藤壺の「かかやく」と源氏の「光る」が、二つながら反射している「光」とは何であるのか。以下、この点を論じてゆく。

三、桐壺帝の「日の光」

「かかやくひの宮」と「光る君」が併称される文脈において

は、「光る」も「かかやく」も、共に何らかの「光」を反射しているものと解釈できるのではないかと述べたが、それでは、ここで反射される「光」の源とは何なのか。結論からいえば、それは、桐壺帝という「日」の放つ「光」、つまり帝徳なのだと思われる。

周知の如く、帝を太陽に喩えるのは珍しいことではない。殊に和歌の表現では、『万葉集』に「高照らす日の皇子」・「高光る日の皇子」の形で天皇や皇子を詠む例が多いのはよく知られていることだし、平安時代に入っても、

春宮のむまれたまへりける時にまゐりて詠める

典侍藤原よるか朝臣

峰たかき春日の山に出づる日は曇る時なく照らすべらなり

〔古今集〕卷七・賀・三六四

深草のみかどの御国忌の日詠める

文屋康秀

草深き霞の谷に影隠し照る日の暮れしけふにやはあらぬ

〔古今集〕卷一六・哀傷・八四六

と、天皇や東宮を太陽に喩えた例は散見する。

また、陽光を帝徳に喩える例も多く、

二条の後の東宮の御息所と聞こえける時、正月三日御前に召して仰せ言ある間に、日は照りながら雪のかしらに降りかかりけるを詠ませたまひける 文屋康秀
春の日の光にあたるわれなれどかしらの雪となるぞわびしき〔古今集〕卷一・春上・八

やよひに閏月ある年、司召しの頃、申文にそへて左大臣の家につかはしける 貫之

あまりさへありてゆくべき年だにも春にかならずあふよし
もがな

返し

左大臣

つねよりもどけかるべき春なれば光に人のあはざらめや
は〔後撰集〕卷三・春下・一三五・一三二六

恩比春光草木知

我が君も春の光にひとしくは草木なる身も知りぬべらなる

〔千里集〕一一五

等々の例が見出せる。

この傾向は『源氏物語』においても例外ではなく、

うちきらし朝ぐもりせしみゆきにはさやかに空の光やは見

し(行幸 三一・二九四頁)

あかねさす光は空にくもらぬをなとてみゆきに目をきらし

けむ(行幸 三一・二九四頁)

朝日さす光を見ても玉笹の葉分の霜を消たずもあらなむ

(藤袴 三一・三四四頁)

心もて光にむかふあふひだに朝おく霜をおのれやは消つ

(藤袴 三一・三四五頁)

と、物語中、帝を太陽に喩える例が散見するのである。

以上の状況を踏まえた上で、今一度、藤壺が「光る君」と並

んで「かかやくひの宮」と呼ばれた理由が、「御おほえもとり

どりなれば」という表現に明示されているように、帝寵の厚さ

故であったことに注目しておきたい。

このことと、右にみたような「日」・「日の光」が帝徳の喩え
として用いられる場合があること、更には、摂関期の天皇は、

「日知り(太陽の司祭)的神秘的な性格」を濃厚に有しており、
桐壺帝も「古代的に聖別された存在である」という指摘などを
考え合わせると、ここに描かれているのは、桐壺帝の帝徳とい
う「日の光」を受けて「光る」源氏と、「かかやく」藤壺の姿
だという解釈も成り立つのではないだろうか。
「光る(光)」・「かかやく」と帝徳の関わりという点からいえ
ば、紅葉賀巻の藤壺立后の場面で、

同じ后と聞こゆる中にも、后腹の皇女、玉光りかかやきて、

たぐひなき御おほえにさへものしたまへば、人もいとこと

に思ひかしづききこえたり。(紅葉賀 一―三四八)

と、藤壺に対して「玉光りかかやく」という表現が用いられた

例がある。この表現は、「男女を問わず古代物語の主人公人

物の美しさの類型的表現」ともいえようが、ここでも、「光る」

と「かかやく」が、「たぐひなき御おほえ」という、帝寵の厚

さを語る文脈で用いられていることには注意しておきたい。

また、同じく紅葉賀巻冒頭、朱雀院行幸の試楽の場面では、

おもしろくあはれなるに、帝涙をのごひたまひ、上達部親

王たちもみな泣きたまひぬ。詠はてて袖うちなほしたまへ

るに、待ちとりたる衆のにぎははしきに、顔の色あひまさ

りて、常よりも光ると見えたまふ。(紅葉賀 一―三一―

―三一二頁)

と、源氏に対して「光る」が用いられており、更に行幸当日の

場面では、

木高き紅葉の蔭に、四十人の垣代、いひ知らず吹き立てた
る物の音どもにあひたる松風、まことの深山おろしと聞こ

えて吹きまよひ、色々に散りかふ木の葉の中より、青海波のかかやく出でたるさま、いと恐ろしきまで見ゆ。(紅葉賀 一—三—四頁)

と、今度は「かかやく」が用いられている。

右の「光る」と「かかやく」は、具体的には、青海波を舞う源氏の、夕日に映える様子を賛美するものであるが、前者の記事の後に、「一日の源氏の御夕影ゆゆうしう思されて、御誦経など所どころにせさせたまふを、聞く人もことわりとあはれがりきこゆるに」(紅葉賀 三—三—四頁)という、桐壺帝の源氏への配慮が記されていることや、後者の記事の後にも、「その夜、源氏の中将正三位したまふ。頭中将正下の加階したまふ。上達部は、みなさるべきかぎりよるこびしたまふも、この君にひかれたまへるなれば」(紅葉賀 一—三—五頁)と、源氏の舞に対する賞を中心として加階が行われたことが語られている点を考慮すれば、この「光る」・「かかやく」もまた、帝徳と関わるものと理解してよいだろう。

以上述べてきたことを勘案すれば、「かかやくひの宮」という呼称は、「桐壺帝(=「日」)の帝徳(=「光」)によって「かかやく」キサキ(=「妃」)である内親王」の謂であると解釈できよう。そして、このように考えることで、「ひの宮」が「妃の宮」・「日の宮」の掛詞である意味も、より鮮明になるのではないだろうか。

結び

「ひの宮」が「日の宮」・「妃の宮」の掛詞であるという見解を支持する立場から、藤壺の立后以前の身分について検討した上で、「かかやくひの宮」と「光る君」とが併称されている点に注目し、この文脈における「光る(光)」と「かかやく」の意味に関する分析を行い、「かかやくひの宮」という呼称の持つ意味を考えてみた。

その結果、ここでの「光る」と「かかやく」は、共に桐壺帝という「日」の放つ「光」を反射するものと理解できるのではないか——ここには、桐壺帝の帝徳という「日の光」を受けて「光る」源氏と、「かかやく」藤壺の姿が描かれているのだという解釈が成立するのではないかと考えた。

右のように考えれば、「かかやくひの宮」という呼称は、藤壺が「桐壺帝(=「日」)の帝徳(=「光」)によって「かかやく」キサキ(=「妃」)である内親王」を示すものと解釈できるのである。

はじめに述べたように、「かかやくひの宮」は、永く「かかやくひの宮」としてのみ理解されてきた。その理由についてはすでに指摘されているように、「日」が「かかやく」の縁語であり、印象深い表現である故だという側面は当然あるにしても、それだけにとどまらず、「日」が帝徳を連想させるものだという²³ことも影響していたのではないかと考える。

このように理解することで、「ひの宮」が「日の宮」・「妃の

「宮」の掛詞であることの意味も、物語の文脈の中でいっそう活きてくるのではないだろうか。

注

- (1) 小学館新編日本古典文学全集の本文では「日の宮」となっているが、論の性質上、私に「ひの宮」と改めた。
- (2) 小松登美「妃の宮」考（『跡見学園短期大学紀要』七—八合併号 一九七〇、三）、今西祐一郎「かかやくひの宮」考（『文学』一九八二、七）、同「火の宮」尊子内親王——「かかやくひの宮」の周辺——（『国語国文』一九八二、八）等。
- (3) 管見に入った中で「かかやくひの宮」という呼称そのものについて論じたものとしては、當麻良子「源氏物語」の「かかやく」・「かかやく日の宮」考（『日本語文化研究』三二〇〇一、八）がある。なお、木船重昭「かがやく日の宮——解釈と準拠——」（『源氏物語の研究』大学堂 一九六九、九）※原題及び初出：「かがやく日の宮」私考（『京都府立高等学校研究紀要』一九六八、三）は「かがやく日の宮」は藤壺女御ではなく、当帝桐壺帝の宮廷の光輝をほめたたえた呼称「であるという見解を示す。
- (4) 北山谿太「かかやくひの宮」「人めきて」など（『平安朝文学研究』一五—一九五四、六）
- (5) 注2前掲小松論文。
- (6) 注2前掲今西両論文。なお、藤壺の身分を妃とすることを支持するものとしては、田中隆昭「藤壺の宮における歴史と虚

構」（『源氏物語 歴史と虚構』勉誠社 一九九三、六）※原題及び初出：「藤壺の宮」（『源氏物語講座2 物語を織りなす人々』勉誠社 一九九一、八）、吉野誠「藤壺「妃の宮」の出産と生死をめぐる——物語における「史実」考」（『物語研究』二二〇〇二、三）等がある。

- (7) 増田繁夫「藤壺は令制の（妃）か」（『源氏物語と貴族社会』吉川弘文館 二〇〇二、八）※初出：『大阪市立大学文学部紀要人文研究（国語・国文学）』四三—一〇 一九九一、一二）後藤祥子「藤壺宮の造型」（『源氏物語作中人物論集』勉誠社 一九九三、一）
- (8) 深澤三千男「伊勢物語を越えて——源氏物語における伊勢物語取りの若干についての覚書——」（『国語と国文学』一九八四、一一）
- (9) 深澤三千男「藤壺物語主題論——イノセント源氏の一環として——」（『源氏物語研究集成』一 風間書房 一九九八、六）。なお、同論文には、藤壺の身分の問題に関する研究状況の詳細なまとめがある。
- (10) 注2前掲今西論文（「かかやくひの宮」考）は、「この「掖庭公主」という呼称は、立后前の正子内親王が女御でなかったことの証しといえるであろう。もし女御であったならば、そのような呼称を用いる必要はないと考えられるからである。」と述べる。
- (11) 注7前掲増田論文は、単に皇太子の妻の意と考えられる「妃」の用例を挙げている。
- (12) 「女御」の呼称について、高田信敬「后妃の呼び名——源氏

物語の歴史性」(『源氏物語研究集成』七 風間書房 二〇〇一、二)は、「女御」が上皇の配偶・皇太子の妻にも使われ、東宮の女御が皇太子妃を指す」ようになるという「女御・東宮の女御」の意味変化は村上朝の皇太子憲平親王あたりから顕在化し、(中略)円融一条朝で大きな曲り角を迎えるのではないかと推される。」と指摘する。

(14) 注2前掲小松論文。

(15) 光明皇后(夫人↓皇后)

勝宝感桓武皇帝(≡聖武天皇) 儲式之日納以為妃(『続日本紀』天平宝字四年六月七日条)

藤原帶子(東宮妃↓贈皇后)

帝在儲宮納之為妃(『日本後紀』大同元年六月九日条)

藤原安子(女御↓皇后)

以天慶三年四月配合、為儲式之後、同八年正月太弟妃授從五位上(中略)然而弘仁以來無正妃之皇后(『村上御記』)

康保元年四月二十九日条)

昌子内親王(東宮妃↓皇后)

今夜太子納故朱雀院皇女三品昌子内親王為妃、母先坊保明親王之女也(『日本紀略』応和三年二月二十八日条)

康保(三)年為東宮妃、太子登極之時、立為皇后(『権記』)

長保元年十二月五日条)

藤田加代「ひかり」「かかやく」主人公(『「にほふ」と「かをる」風間書房一九八〇、一一 ※原題及び初出:「ひかり」「かかやく」主人公と「かをる」主人公』(『高知女子大國文』一一一九七五、一一二))

(17) 河添房江「源氏物語の「ひかり」「ひかる」「かかやく」(『国語語彙史の研究』一六 和泉書院 一九八五、一〇)

(18) 注3前掲當麻論文。

(19) 「日本国語大辞典(第二版)」の「ひかる」の項は「光を放つ光がさす。光を発する場合にも、また、光が反射する場合にもいふ。」と記し、「ひかり」の項にも「視覚を起こさせるもの。すなわち、発光体から発する光線、およびそれが反射したものをいふ。」という記述がある。

(20) Aの例について、小学館新編日本古典文学全集の頭注は、「娘等があまりに美しいために、その周りの川の瀬までも照り輝いて、の意」と述べるが、私見としては、具体的には陽光の反射であろうと思う。

(21) 雪が反射する光の例としては、この他にも「宇津保物語」に、「冬は雪をまろがして、そが光に当てて眼のうぐるまで学問をし」(祭の使 一一四八七頁)、「年ごろ雪を夜の光に勤めつれど」(吹上下 一一五四四頁)という、「蛍雪の功」の故事にちなむ例が見られる。

(22) 赤羽淑「源氏物語における呼名の象徴的意義——「光」「匂」「薫」について——」(『文芸研究』一九五八、三)

(23) 注17前掲河添論文は、これらの例が冷泉帝に集中している点に注目し、「帝にまつわる光の表現は冷泉帝を代表格とするものであり、それを裏返していえば、源氏物語ではその人が最も帝王らしい帝王として描き切られていることになる。」と述べる。

(24) 益田勝実「日知りの裔の物語——『源氏物語』の発端の構造

——〔益田勝実の仕事〕² 筑摩書房 二〇〇六、一〇
 ※初出：『火山列島の思想』所収 筑摩書房 一九六八、七

〔かかやくひの宮〕と異なり、「光る君」という呼称はこれ以後も再三現れるものなので、個々の場面における分析や、この場面以外で源氏に対して用いられた「光る（光）」の意味、更には、「光る源氏」という呼称との関わり等を通して、総合的に考察を行うことが必要だが、本稿の目的は「かかやくひの宮」という呼称の意義を考えることなので、「光る君」については、あくまでもこの場面における機能についてのみ言及した。

(26) 高橋亨『色』ごのみの文学と王権——源氏物語の世界へ——も、「光る君」とは弘徽殿腹の皇太子に対する弟宮の容貌の優位に由来していた。世間の人が「かかやくひの宮」と藤壺を併称したのは、この二人がともに帝の寵愛をうけていたからだ。」(九四頁)と指摘する。

なお、「光る君」と「かかやくひの宮」を、いわゆる「潜在王権」と関わる一対の光として捉える論もある(高橋前掲書・河添房江「源氏物語の一対の光——王権譚の生成——」〔源氏物語の喩と王権〕有精堂 一九九二、一一 ※初出：『文学』一九八七、五等)が、私見としては、「王権」(それを「皇権」と呼ぶとしても)とは、顕現しない限り存在せぬものだと考えているので、如上の見解には首肯しかねる。

(27) 小学館新編日本古典文学全集「宇津保物語」一、六七頁頭注。古くは「源氏秘義抄」が、「か、やくひのみやとはふちつほのねうこのみかとの御おほえてりか、やくほとなれはてる日

のみやとはいふなり」と述べているのも、その根底に「日」
 ※帝徳という発想がある故ではないだろうか。

使用テキストは以下のとおり。なお、引用にあたっては、私に表記を改めた部分がある。

『源氏物語』・『宇津保物語』・『枕草子』・『万葉集』・小学館新編日本古典文学全集、『古今集』・『後撰集』・『千里集』・『新編国歌大観』、『小右記』：大日本古記録・東京大学史料編纂所、『権記』：史料纂集・続群書類従完成会、『日本後紀』・『日本紀略』：新訂増補国史大系・吉川弘文館 『源氏秘義抄』：源氏物語古註釈叢刊・武蔵野書院

(付記) 本稿は、二〇〇七年に法政大学に提出した博士学位論文(二〇〇八年学位取得)の一部をもとにまとめたものである。

(その あけみ・本学兼任講師)